

釧路工業高等専門学校地域振興協力会

会 報

設立記念創刊号

平成17年（2005）6月

「記念講演・設立総会開催」

6月22日(水)、釧路高専地域振興協力会の設立総会が釧路プリンスホテルで開催されました。

第1部では、独自の経営戦略により著しい成長を遂げ、道東観光の再生・活性化に力を注がれている株式会社阿寒グランドホテル代表取締役大西雅之氏による記念講演が行なわれました。

第2部の設立総会には、釧路高専校長、釧路市長、釧路支庁長、釧路開発建設部長、釧路商工会議所会頭に来賓としてご臨席いただき、企業会員代表者及び釧路高専関係者等、約90人が出席しました。規約、初年度事業計画等が承認され、役員の選出がなされました。



目 次

・「会長挨拶」会長 島本幸一	2
・「協力会への期待」釧路高専校長 木谷 勝	
・「釧路市長挨拶」釧路市長 伊東良孝	3
・「次 第」	4
・「規 約」	
・「初年度事業計画」	5
・「初年度収支予算書」	6
・「役員名簿」	
・「設立に至るまで」	7
・「企業会員名簿」	8

「会長挨拶」

会長 島本 幸一

一言ご挨拶を申し上げます。

去る6月22日の設立総会の席上で、釧路工業高等専門学校地域振興協力会の会長として選任をいただきました。微力ではありますが、釧路高専と地域の発展のため務めたいと思いますのでご支援の程お願い申し上げます。

皆様におかれましてはご承知の如く、高専の果すべき役割は、実践的創造的技術者の養成機関である事はもとより、地域の中で企業との共同研究等を通じて企業と人材の育成に貢献する事が高専の大きな使命であります。

この視点に立ち平成7年から「釧路高専産官学共同研究・交流推進協議会」を設立し使命を達成すべく鋭意努力を重ねて参りました。

しかしながら、国の機構改革に伴い高専は、昨年4月に「独立行政法人国立高等専門学校機構」として統合されたわけであります。

この事を簡単に申し上げますと、現在全国には55の国立高専があるのですが、これからは55の高専が互いに競争校であり、競争を勝ち抜くために夫々の高専自らが知恵を出し、地域社会との連携強化を図り、その結果、その地域になくてもならない高専としての立場を不動のものとしなければならないという事だと思えます。逆を言うならばこの使命感が達成できないならば、「存続は極めて難しい」と捉えるべきだと思います。

釧路高専は、長年にわたり優秀な学生を地域に輩出し釧路地域の製造業等の発展に大きく貢献し、その存在感は評価するところであります。ましてや専攻科の設置を求めてきた私達として、この時点でただ傍観者でいる訳には参りません。

高専との団結力をより強固なものにする為、従来の会を発展的に解散し新たに本会を設立し広く皆様に入会をお願いをしてきた所であります。

お陰さまで多くの企業並びに個人の方々に御入会いただきました。心から厚くお礼を申し上げます。これからは事業計画にもありますように、学生の研究発表と教員が持っておられる知識を市民の方々と業界の面々により身近なものに感じていただける環境作りをして周知していきたいと考えております。

基調講演で御講演いただいた、阿寒グランドホテ

ル鶴雅の大西社長の話にもありましたように、温泉旅館もそこに住んでおられる地域住民と連携し、地域の知恵をどのように温泉旅館やリゾートホテル経営に生かされるかが、競争のない個性を創り出す一つの切り口であると話されました。少子化等が社会構造にも変化をもたらす学校運営も大変な時代がありますが、そこに住んでいる住民が知恵を出す事と情熱を持ち続ける事が出来れば、少なからず明るい話題は出てくるものと確信をしております。

結びにあたり設立に到るまで、御尽力をいただきました多くの方々に感謝を申し上げますと共に、釧路高専の発展充実なくして地域の発展なしを肝に命じ会長職を務める所存でありますので御理解、御協力をお願いしご挨拶とさせていただきます。



「協力会への期待」

釧路高専校長 木谷 勝

この度は、釧路高専地域振興協力会を設立していただき、誠にありがとうございました。島本会長をはじめ、協力会の発足にご尽力いただいた発起人の皆様、山本会頭はじめ釧路商工会議所の皆様、そして顧問、役員、会員となられた皆様方に衷心より感謝申し上げます。

先ほどの島本会長のお話にもありましたように、国立高専は平成16年度に法人化され、各学校に、これまで以上に教育研究の個性化、活性化、高度化が求められることになりました。法人化に当たって釧路高専の中期目標・計画を公表しましたが、その中で、本校は、道東における唯一の工学系高等教育機関として、「創造力、問題発見・解決能力をもち即戦力となる技術者を育成し、地域の社会的・技術的要請に応え、地域と連携し、地域に貢献する」こと

を学校の理念として掲げています。教育機関として、創造力のある実践的技術者の育成が第一の任務ですが、それと同時に地域と連携し地域社会と産業の発展に貢献することを任務として掲げているわけです。協力会が地域と本校を結ぶ重要な核となることを願っています。

協力会に期待することを述べさせていただきます。現在の本校の地域貢献としては、地域共同テクノセンターを中心とする共同研究や技術相談、公開講座の開催、地域のイベントへの参加などを挙げることができます。地域貢献にはこれ以外にも多様なものがあるはずですが、学校側だけで企画しているのでは、地域のニーズを捉えるのに限界があります。協力会の中で、企業会員の皆さんと本校教職員が緊密に連携して、地域のニーズを反映した行事を企画し、本校の人材と研究資源を活用いただきたいと思います。

また、協力会には、本校の教育への参画をお願いいたします。実践的な技術者を育成するためには、学生に産業の現場を体験する機会を持たせるインターンシップが重要です。地域企業の絶大なご協力により、昨年度は100名以上の学生がインターンシップに参加することができました。専攻科を含めて、より多くの学生が参加できるように、ご支援をお願いいたします。さらに、企業会員の皆様に、本校の特別講義や授業を担当いただくをお願いいたします。普段の学校は、学生と教職員の世界ですが、その中に、産業の現場で活躍している方々が参加することによって、技術者教育の多様化、活性化を図ることができると確信いたします。

本日発足した協力会が、地域産業界と釧路高専の連携をより強固なものとし、地域社会と産業の発展に貢献することを願っております。



「釧路市長挨拶」

釧路市長 伊東良孝

まずもって、「釧路工業高等専門学校地域振興協力会」が本日、ここに設立されましたことを心からお祝い申し上げます。

このたびの会の設立は、私ども地元自治体にとりましても、将来の地域発展に向けた重要な一歩と、大変心強く感じているところでございます。

ここに改めて、これまでご尽力をいただいてまいりました島本代表はじめ発起人会の皆様並びに関係各位に心から敬意と感謝の意を表する次第でございます。

さて、本州の一部地域を中心に、景気の回復が言われておりますが、ご承知のとおり、当地域におきましては、なかなかそれを実感し得ない厳しい状況が続いております。

そうした中、これからは、地域において知恵を出し合い、自分たちの持つ資産に、時代にあわせて、いかに新たな付加価値を与えるか、そして、そうした付加価値を生む産業構造にいかに転換していくかが求められており、これこそがまさに私たちに課せられた大きな課題でございます。

こうした課題を解決するためには、地域の可能性を引き出す連携・協働の取組みが不可欠であり、とりわけいわゆる「学」の知と「産」の生産技術を結びつけ、連携する枠組みを作り、時代にふさわしい産業の創出につなげていくことが大変重要です。

本年10月には、釧路市と阿寒町、音別町は合併し、産業構造に厚みを増した新たな市が誕生いたしますが、この合併を新たな契機に、今後は更なる地域の産業再生と地域経済の活性化に取り組んでいかなければなりません。

しかしながら、地域の産業を育成するためには、地域に根ざして生きる人、そして企業の皆様のお力添えが不可欠でございます。どうか皆様におかれましても、相互の連携を深め、力を結集して、ぜひとも地域に新たな発展をもたらすモデル構築の牽引力となつていただきますよう、心からお願いを申し上げます。

最後になりますが、釧路工業高等専門学校地域振興協力会の今後のご発展と、本日ご臨席の皆様の益々のご健勝・ご活躍を心からご祈念申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。

(折原 勝副市長代読)

「次 第」

【第1部】記念講演（16:00～）

テーマ：モノづくりにも役立つ

「鶴雅の経営戦略とITの取組みについて」

講 師：株式会社阿寒グランドホテル
代表取締役 大西雅之 氏

【第2部】設立総会（17:30～）

- 1 開会
- 2 来賓紹介

釧路工業高等専門学校長	木谷 勝 様
釧路市長	伊東良孝 様
釧路支庁長	高原陽二 様
釧路開発建設部長	神保正義 様
釧路商工会議所会頭	山本壽福 様
- 3 設立発起人会代表挨拶
- 4 議長選出
- 5 議事

議案第1号	釧路高専地域振興協力会規約（案）について
議案第2号	初年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について
議案第3号	役員の選出について
- 6 来賓挨拶
- 7 閉会

【第3部】記念パーティー

- 1 会長挨拶
- 2 来賓挨拶
- 3 乾杯
- 4 閉会



「規 約」

（目 的）

- 第1条 本会は会員相互の交流と協力により、釧路高専を活用・支援する産学連携事業に取組み、もって産業技術の振興と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

（名 称）

- 第2条 本会は、釧路工業高等専門学校地域振興協力会（略称：釧路高専地域振興協力会）と称する。

（事 業）

- 第3条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- (1)産学官の連携及び交流に関する事業
 - (2)地域産業の発展に関する事業
 - (3)教育研究の充実にに関する事業
 - (4)釧路高専の活用と支援に関する事業
 - (5)その他本会の目的達成に必要な事業

（会 員）

- 第4条 本会の会員は、本会の設立趣旨に賛同する者をもって組織する。

（役 員）

- 第5条 本会に次の役員を置く。
- (1)会長 1名
 - (2)副会長 若干名
 - (3)幹事長 1名
 - (4)副幹事長 若干名
 - (5)幹事 若干名
 - (6)監事 2名
- 2 役員の任期は2年とし再任は妨げない。但し、補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

（役員の職務）

- 第6条 前条第一項の役員の職務は次のとおりとする。
- (1)会長は、本会を代表して会務を総括する。
 - (2)副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
 - (3)幹事は、本会の運営をつかさどる。
 - (4)監事は、本会の会計を監査する。

(役員の選任)

- 第7条 会長は、会員の中から総会において選出する。

(顧問・参与)

- 第8条 第6条第一項のほかに顧問及び参与を置くことができる。
- 2 顧問及び参与は、役員会の推薦で会長が委嘱する。
- 3 顧問及び参与は、会長の要請に応じ、または会議に出席して意見を述べることができる。

(総会)

- 第9条 総会は定時総会と臨時総会とし、会長がこれを招集し、議長となる。
- 2 定時総会は年1回とし、臨時総会は必要に応じて開催する。

(役員会)

- 第10条 役員会は、会長、副会長、幹事長、副幹事長、幹事及び監事をもって組織し、必要の都度会長がこれを招集する。
- 2 役員会は、総会に上程する議案及び重要事項を審議する。
- 3 役員会は、必要に応じて、釧路工業高等専門学校の意見を徴する。

(幹事会)

- 第11条 幹事会は、幹事長、副幹事長、幹事をもって組織し、必要の都度幹事長が招集する。
- 2 幹事会は、事業の企画、立案等、事業遂行のために必要な事項を審議し、その運営にあたる。

(事務局)

- 第12条 本会の事務局は、釧路商工会議所内に置く。

(経費)

- 第13条 本会の運営は、会費、寄付金その他の収入をもって充てる。
- 2 会費は年会費とし、企業会員10,000円、個人会員2,000円とする。

(会計年度)

- 第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(その他)

- 第15条 本規約に定めるもののほか、必要な事項は、役員会において定める。

付 則

- 1 本規約は、平成17年6月22日から施行する。
- 2 設立当初の役員任期は、第5条の規定にかかわらず平成18年3月31日までとする。

「初年度事業計画」

1. 事業

- (1)設立総会の開催（記念講演等）
- (2)技術セミナー、技術交流会等の開催（セミナー、講演会、技術懇談会、研究交流会、勉強会、公開講座、人材育成研修会等）
- (3)企業訪問による技術相談の活用に関する計画づくり
- (4)釧路高専との共同研究の実施（地域共同テクノセンターの活用と支援）
- (5)インターンシップ受入に関する支援
- (6)学生の研究発表会の開催及び表彰
- (7)会員企業による特別講演の実施
- (8)地域技術力等の情報発信（会報の発行）
- (9)技術振興、地域社会の発展に関するイベントへの参加
- (10)その他本会運営に関する事業

2. 諸会議

- (1)役員会・幹事会等の開催
- (2)その他関係団体会議への参加

3. 広報

- (1)会報の発行
- (2)釧路高専活動状況の提供
- (3)地域振興協力会の事業PRと会員加入促進

「初年度収支予算書」

自 平成17年 6 月22日
至 平成18年 3 月31日

収入の部 (単位:円)

科 目	本年度予算	備 考
会 費	1,360,000	企業会員@ 10,000 × 110 個人会員@ 2,000 × 130
雑収入	5	預金利息
繰越金	0	
合 計	1,360,005	

支出の部 (単位:円)

科 目	本年度予算	備 考
事業費	750,000	設立総会, セミナー, 交流会他
会議費	250,000	役員会, 幹事会他
事務費	230,000	郵送代, 印刷代, 事務所費
予備費	130,005	
合 計	1,360,005	



釧路高専 地域共同センター

「役員名簿」

顧問	木谷 勝	釧路工業高等専門学校長
	伊東 良孝	釧路市長
	高原 陽二	釧路支庁長
	新保 正義	釧路開発建設部長
	山本 壽福	釧路商工会議所会頭
規約第8条(役員会の推薦で会長が委嘱)		

会長	島本 幸一	釧路地域工業振興協会会長
	村井 順一	釧路市建設事業協会会長
副会長	鈴木不二男	東北海道木材協会会長
	濱屋 重夫	釧路商工会議所専務理事
幹事長	残間 順雄	釧路鉄工協会会長
副幹事長	岡本 憲明	(株)三ツ輪商会企画営業部長
	東藤 勇	釧路工業技術センター専務理事
幹 事	長谷川 昇	日本製紙(株)釧路工場取締役釧路工場長
	近藤晋一郎	王子製紙(株)釧路工場執行役員工場長
	市村三樹男	北海道電力(株)釧路支店取締役支店長
	両角 靖二	釧路ガス(株)取締役社長
	金井 俊一	(社)釧路水産協会会長理事
	石橋 榮紀	釧路地区農業協同組合会長会長
	井上 稔康	(株)釧路製作所釧路工場 取締役釧路工場長
	中島 太郎	釧路コールマイン(株)代表取締役
	長江 文男	長江建材(株)代表取締役会長
	伊藤 正志	(株)富士計器代表取締役
	佐藤 厚	(株)ニッコー代表取締役
	濁沼 英一	宮脇土建(株)代表取締役
	庄司 生幸	葵建設(株)代表取締役社長
	阿部 信之	阿寒共立土建(株)代表取締役
	天方 智順	東工業(株)代表取締役
	漆崎 隆	萬木建設(株)代表取締役
	宮田 昌利	サンエス電気通信(株)代表取締役
	白崎 義章	白崎建設(株)代表取締役社長
	西村 智久	釧路工業(株)代表取締役
	福井 克美	トーワ計装(株)代表取締役
	伊貝 正志	釧路総合印刷(株)代表取締役
	長田 武興	近藤林業(株)代表取締役
	得地 吉尾	得地ファニチャー工業(株)代表取締役
	岩渕 義孝	釧路高専地域共同テクノセンター長
	荒井 誠	同 副センター長
監 事	佐藤 優	釧路信用金庫理事長
	加納 則好	(株)加納工務店代表取締役
規約第7条(総会において選出)		